

本子発第485号  
令和2年3月31日

各地域子育て支援拠点事業実施施設長様

本庄市長 吉田信解

本庄市地域子育て支援拠点事業実施施設における新型コロナウイルス感染症に係る対応について

日頃より、本市の児童福祉行政に特段のご理解とご協力を賜りお礼申し上げます。

さて、標記の件につきまして各施設におかれましては、多数の子育て親子の来所がある中、来所者の観察、施設内の清掃換気、マスクの着用等により対応を図られていることと存じます。

このような中、各地域子育て支援拠点事業実施施設(以下、各施設)への来所者が特定者でないこと、来所者に妊産婦が見込まれること等から、感染拡大防止と来所者の健康被害を最小限に抑えるよう努めることが求められております。

本市では、更なる感染拡大を防止し、市民の安全を確保することから、令和2年3月10日から3月31日までの期間で、貴施設の業務内容を相談業務等、電話やメールにて対応できる業務に限らせていただいております。残念ながら埼玉県内や隣接する東京都等において感染者数の増加傾向が止まない状況となっておりますので、下記のとおり要請内容を延長させていただきます。

#### 記

要請する業務内容：相談業務等、電話やメールにて対応できる業務に限る。

基本的に来所者の受け入れやイベント等の開催を中止する。

要請期間：令和2年4月1日から

(期間の終了については、今後の感染症の発生状況により、検討させていただきます。)

※今内容については、市のホームページ等に掲載します。

※地域子育て支援拠点事業費補助金(本庄市特別保育事業)の取扱いについては、令和2年2月27日厚生労働省子ども家庭局の通知のとおり取扱いとします。

お問い合わせ先：本庄市保健部子育て支援課子育て支援係  
0495-25-1143  
担当：塩原、山田